

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 国土交通省		
件名	8 都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について			
提案市	佐久市			
提案要旨	<p>都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、まちづくりにおける主要な事業として佐久市においても平成17年度より導入している。</p> <p>今年度の当市に対する交付金配分額は、要望額に比して大幅に下回っており、事業実施の見通しが立たない状況となっていることから、要望額に達するよう追加で交付されることを要望する。</p> <p>なお、当年度において交付金の額に不足が生じる場合は、次年度において交付されることを要望する。</p>			
提案理由	事業期間が最長で5年間と定められる中で、交付金が要望額を大幅に下回っており、計画的な事業実施及び財政運営が見込めない。			
現況及び課題等	平成26年度の要望額に対する交付金の配分率が低く、さらに今年度及び来年度の予算配分について厳しい見通しが国より示されている。			
関係法令	都市再生特別措置法			